

令和3年度 第7回定例教育委員会 議事録

■ 日 時 令和3年10月20日（水）午後3時00分～午後4時16分

■ 場 所 和東町体験交流センター 会議室

■ 出席委員 教育長 西 本 吉 生
教育長職務代理者 石 橋 常 男
委員 村 田 年 宏
委員 上 村 恵 子
委員 植 田 宏 和

■ 欠席委員 0人

■ 説明員 教育次長 竹 谷 正 則
学校教育課長 原 田 敏 明
生涯学習課長 南 和 昇

■ 事務局 教育次長 竹 谷 正 則
学校教育課長代理 城 野 成 子
学校教育課長代理 大久保 欣 浩
学校教育指導員兼社会教育指導員
稲 垣 公 美

■ 傍聴者数 0人

■ 議事日程

- 日程1 議事録の承認
- 日程2 議事録署名委員の指名
- 日程3 会期の決定
- 日程4 諸般の報告
- 日程5 議案第15号 教育委員会に関する事務の点検・評価報告書
(令和2年度事業)について
- 日程6 その他

■ 議 事

西本教育長

ただ今から、令和3年度第7回定例教育委員会を開会します。

日程第1、「議事録の承認」を議題とします。

第6回定例教育委員会の議事録は、事前に配布しております。議事録について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思っております。質問等のある方は挙手願います。

(各委員よりないとの声あり)

西本教育長

特に、ご意見、ご質問がありませんので、これを承認することとします。

日程第2、「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は、上村委員にお願いします。

日程第3、「会期の決定」を議題とします。お諮りします。本定例教育委員会の会期は、本日、1日間にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(各委員より異議なしとの声あり)

西本教育長

異議なしということですので、本定例教育委員会の会期は、本日、1日間に決定します。

日程第4、「諸般の報告」を行います。1番と2番は、私から報告します。

1番、令和3年度「我が校の自慢」についてです。今年の「我が校の自慢」は、ちょっと早めに取り組みましたので、整理したものを本日配布しました。ポイントだけ説明します。各校それぞれが連合のよさ、学校のよさを活かした特色や魅力のある教育活動を展開していると思っております。笠置小学校を見てください。「笠置っ子 笠置大好き 笠置の宝」。1つ目は「町ぐるみ、人とのつながり」です。「少人数、それからつながる力。」これらの強みを活かした特色ある教育活動を展開しています。伝統になりました和太鼓と落語とカヌー、これらに取り組んでいます。2つ目は、「伝えること・聞くこと」です。全校スピーチによるコミュニケーション能力の育成です。「話すこと」と「聞くこと」を、目標を設定して取り組んでいます。3つ目が「確かな学力」です。ここでは、確かな学力に向けて言葉の力の育成。個別最適な学びを目指すスーパーキラリタイムという名称で取り組んでいます。続いて、和東小学校を見てください。ここも3本の柱を立てています。1つ目は「和東ならではの」の地域連携です。地域資源の活用、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進による「ふるさと教育」です。2つ目の柱が「学力向上」です。授業改善とICT教育による学力向上です。教材研究の充実、タブレットの利活用、確かな学力。学力保障にはICT、タブレットを十分活用していこうというのが和東小学校の今年の実組です。3つ目が「心の教育」です。道徳教育、そして人権教育。これを充実させて心の教育をしていこうということです。学級人権宣言、子どもたちが作る人権宣言です。これ

も伝統になっています。それからキャリア・パスポートの充実、読書活動に取り組んでいます。続いて、南山城小学校です。ここは2本の柱を立てています。1つ目は、豊かな読書体験により知識と語彙力、思考力、感受性の向上です。読み語りから質の高い読書へ。そのための環境整備を図る。そこに文科大臣表彰を受けた写真を掲載しています。2つ目の柱は、ふるさと学習を通して地域を愛する児童の育成、自尊感情の高まりです。地域体験活動。地域学校協働本部と学校運営協議会を両輪のごとく活用していこうというところでは、次は、和東中学校です。柱は2つです。「一人一人が幸せを感じられる学校を目指して」ということで、昨年度から和東中学校は、「仲間づくり」と「教職員の同僚性」をテーマに取り組んでいます。生徒で言えば仲間づくり、教職員間で言えば同僚づくりです。つながりです。仲間づくりのところは、お茶摘みをはじめとした各種行事を通してやること。ただ、その仲間づくりは、今年は授業を通して、アクティブ・ラーニングを含めて授業の中でも仲間づくりを進めていますというのが特徴だと思います。授業の中で、縦割り集団によって、学年を縦に割った社会、数学、理科学習をやっています。この授業を一度見に行きたいなと思っています。2つ目は、教職員の同僚性。全ての教職員が常にワンチームとして活動する。生徒と一体となった体育大会というところでは、最後は、笠置中学校です。笠置中学校は、自慢を3つに整理しています。まず、「学ぶことの意義や楽しさを感じられる多様な学び」です。これは教育振興プランの改訂によって、これまでの「学ぶ意欲」を学ぶことの意義や楽しさを感じられる、そういう多様な学びというところであげています。学びに向かう力を視点においた研究実践等です。これを見ると、勉強が好きとか、授業が好きとか、こういうのがアンケート調査で増えています。2つ目が、「Withコロナに対応した“ならでは”の教育活動」です。ここでは、人権上の配慮に対応すること。それから体育大会等の学校行事の見直し。飛沫防止を工夫した学びの保障です。3つ目は、「中学校区における小中連携の一層の推進」です。これも東部ブロックで去年からやり始めました。1中学校と2小学校が子どもだけじゃなくて、教職員も連携を取りながら進めていく。要は、中学校区における小中連携の一層の推進で、9年間を見通した効果的な教育実践です。そのための教職員間、児童・生徒間の具体的な連携を進めています。以上です。特に、今の説明の中で質問等ありますか。よろしいですか。

(各委員よりないとの声あり)

西本教育長

報告事項の2番です。令和3年度相楽地教委連（相楽地方教育委員会連絡協議会）合同研修会の開催中止についてです。この相楽地教委連の合同研修会は、毎年夏に行って来ました。7月です。昨年度もできませんでしたので、今年は、取りあえず延期をして、できれば秋にでもやろうかということをお話で考えました。過日、教育長会で集まって相談した結果、日程的に、或いは時間設定が無理だろうということで、合同研修会の開催が中止になりました。続いて、3番は、教育次長から報告してください。

竹谷教育次長

3番、令和3年度京都府内市町（組合）教育委員会研修会の開催についてです。実施要項を付けています。日時は、令和3年11月12日の金曜日、午後2時から予定されています。今回、こちらはリモート開催となっています。場所は、この体験交流センターを考えています。自宅での研修会参加も可能となっています。今日、出欠と視聴場所、体験交流センターか自宅かを確認します。当日の都合はどうでしょうか。今回は、Zoom ウェビナーというものを利用し、話を聞く形の参加になるようです。ですからカメラ等は必要ないようで、インターネット環境、パソコンまたはタブレット、それとスマホでもその講演内容を聞けるということです。

（教育長、委員により「出欠確認や視聴場所等」を話し合う。）

西本教育長

全員出席です。視聴場所はここです。その準備をしてください。それでは、11月12日の金曜日、午後2時から、場所は、和束町体験交流センターの会議室です。次の4番から7番までは、学校教育課長から報告してください。

原田学校教育課長

4番、令和3年度第3回山城教科用図書採択地区協議会の開催についてです。山城教育局管内の各教育委員会で構成される本協議会の第3回の会議が、本年11月11日に開催されます。今回の議題は、本年度の各市町における教科書採択の状況や協議会の決算の見込み、また、来年度の協議会の運営予算案に関して協議される予定です。従って、今回は教科書を選定する会議ではありませんので、教育長のみが出席します。

5番、令和3年度在籍児童・生徒数等の変更についてです。10月1日付けで和束小学校3年生児童1名が特別支援学級（知的）に入級しました。今回は、校内での特別支援学級への入級ですので、児童数に変更はありません。

6番と7番は、研究発表会の関係ですので合わせて報告いたします。連合教育委員会の研究指定校事業として、連合の教育の重点の具体化を図るため各学校の目指すテーマを基に研究し成果等を発表、また、連合教育委員会の充実と発展に寄与する事業となっています。今回は、笠置中学校が11月16日の火曜日、また、和束中学校が11月26日の金曜日にそれぞれ研究発表を行います。内容は、本日及び事前に配布したチラシのとおりです。なお、研究発表会当日、都合がよろしければ委員の皆さんの参加もお願いします。以上です。

西本教育長

研究発表会ですが、笠置中学校は公開授業はやらないようです。研究発表と実践報告。公開授業のない研究発表会は珍しいです。笠置中学校が公開授業を入れなかったのはなぜか聞いていますか。

大久保学校教育課長代理

理由は聞いていません。

西本教育長

教育委員の皆さんには、できれば覗いていただいて指導等お願いします。よろしいですか。次、8番から15番までは、生涯学習課長から報告してください。

南生涯学習課長

8番、和東町史編さん事業の状況についてです。展示「中・園・門前・原山の歴史」についてです。日程は、11月9日の火曜日から19日の金曜日までの11日間です。場所は、和東町役場1階ホールです。

9番、第29回南山城村「青少年の主張大会」の開催についてです。日時は、11月14日の日曜日、午後1時30分から、南山城村文化会館（やまなみホール）で開催されます。審査員は、石橋教育長職務代理者、浅田指導主事に依頼しています。石橋委員、よろしくお願いします。発表者は、小学生4名、中学生3名です。コロナウイルス感染症拡大予防のため、当日の会場内は人数制限をします。

10番、第37回和東町「少年の主張大会」の開催についてです。日時は、11月27日の土曜日、午後1時30分から、和東町社会福祉センターで開催されます。審査員は、教育長、鈴江指導主事に依頼しています。教育長、よろしくお願いします。発表者は、小学生6名、中学生6名です。発表時間は1人5分程度。最優秀の表彰を受けた小学生1名、中学生1名は、先ほどの南山城村青少年主張大会と同様、令和4年2月20日の日曜日に精華町で開催されます相楽少年の主張大会で発表することになります。

11番、3町村京のまなび教室・笠置児童館合同事業「晩秋の城陽を歩こう」の実施についてです。日時は、11月20日の土曜日、午前8時から、JR城陽駅から城陽市鴻ノ巣山運動公園（ロゴスランド）まで歩きます。

12番、暮らしのデザイン事業「整理収納講座」の実施についてです。以前、実施した講座で、大好評により申込みが定員オーバーになった事業です。今回は2回実施します。11月24日と12月10日、共に午後1時30分から、南山城村文化会館で実施します。テーマは、第1回は「使い易い押し入れクローゼット収納術」、第2回は「使い易いキッチン・冷蔵庫収納術」です。

13番、大人もWakuwork体験事業「お裁縫体験教室」の実施についてです。日時は、11月30日の火曜日、午後1時から、南山城村文化会館で「持つ、かける、背負う」の3通りの使い方が出来るバックを製作します。講師は、和東町在住の畑さんです。

14番、読書活動推進事業「ブックカフェ」の実施についてです。日時は、12月10日の金曜日、午後6時30分から、南山城村図書室で実施します。参加者が感動した本、お薦めの本などを各自が持ち寄って、フリートーク形式で情報交換など語り合います。年2回実施しています。今回は2回目になります。

15番、令和3年度優良PTA文部科学大臣表彰についてです。笠置小学校PTAが公益社団法人日本PTA全国協議会年次表彰式で表彰を受けます。表彰式は、11月19日の金曜日、場所は、ホテルニューオータニ東京です。報道解禁日時は10月15日の午後2時です。詳細は、後日、京都府教育委員会から連絡があります。

最後に、本日配布しましたハーモニーを見てください。季節情報誌です。生涯学習課から年3回発行しています。これは秋冬号です。令和3年11月からの開催予定の事業を掲載しています。特に、この実施日を見てもらいまして、12月15日の水曜日、大人の英会話クリスマスパーティーについては、和東町体験交流センターで実施します。11月からALTが来日することから、この12月15日、新ALTの紹介という形となり、1月から和東町の英会話教室を再開する計画です。裏面は、「図書室だより」です。笠置町の図書展示、和東町の「おはなしのじかん」でのイベント、南山城村の「クリスマスおはなし会」等のイベントを載せています。最後に「図書室ホームページのご案内」を説明します。今年8月に南山城村図書室のシステム更新を行いました。昨年度の和東町の図書システムの更新に引き続き、図書室がより便利に利用できるようになりました。和東町体験交流センター図書室と南山城村図書室が連携しています。主にホームページで検索できるようになり、和東町体験交流センター図書室と南山城村図書室の利用カードを持っている人は両方の図書室が利用可能となります。現在、持っているカードでどちらの図書室でも本を借りることができます。また、図書室資料の予約ですが、ホームページから各図書室の資料、どちらでも予約ができ、予約確定の際にはどちらの図書室で受取るかを選ぶこともできます。ホームページで返却期限の延長もできます。詳しい内容については、一番下のホームページから入っていただくようお願いいたします。以上です。

西本教育長

生涯学習事業の紹介等です。よろしいでしょうか。以上、諸般の報告を終わります。

日程第5、「議案第15号、教育委員会に関する事務の点検・評価報告書（令和2年度事業）について」を議題とします。議案を説明してください。

竹谷教育次長

議案第15号、教育委員会に関する事務の点検・評価報告書（令和2年度事業）について。上記の議案を提出する。令和3年10月20日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長、西本吉生。提出の理由。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、相楽東部広域連合教育委員会が令和2年度に実施した事務事業等の取組について、点検及び評価を行ったので、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表するものです。去る8月30日開催の第5回定例教育委員会におきまして概要を説明させていただきました。本日は、評価委員の方々からの意見及び助言等をいただきましたので、その掲載した内容をご説明いたします。報告書の2ページを見てください。この点検及び評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき実施するものです。また、この条項の中には「点検及び評価を行うに当たっては、教育に

関し学識経験を有する者の知見の活用を図る」とされており、この報告書は、笠置町の小林良光さん、和東町の大西研介さん、南山城村の中下洋子さんの3名の方々に意見と助言をいただいています。その意見等を読み上げます。

24ページの目標「質の高い学力をはぐくむ」についての意見です。25ページに記載しています。「中学校においては、小規模校の2校に教科補充は必須であり、現状では配置に努力されていると考えます。学力充実に向け、今後も教科補充について十分な配置をお願いします。コロナ禍でタブレット導入が前倒しされ、リモートによる学習が始まりました。今後も予想される臨時休校に対応すべく、家庭とのオンライン学習の確保が必要になると考えられます。通信環境の整備やICT支援員の配置等により利用拡大を目指してほしいと思います。ICT教育において一人一台の端末の整備により、GIGAスクール構想の益々の充実に期待します。学力診断テストについては、コロナ禍における中止はやむを得ないと思います。一人一台の端末を整備されたことで、子どものパソコンの使い方が、レベルアップしたと保護者から聞きました。さらに充実をお願いします。小学校低学年の学習面はコロナによる影響が心配される。児童・教師・保護者の三者関係をしっかりお願いしたい。」

26ページの目標「他人を思いやる心、ふるさとを愛する心など豊かな人間性をはぐくむ」についての意見です。28ページに記載しています。「ふるさとに関する学習は各校でしっかり実施されていると考えられます。地域から見ても嬉しく感じます。これからの社会を考えると、積極的に校外へ出て小学校から中学校へと知見を広げていく必要があると思います。ふるさとの良さを継承し、さらに発展する学習を期待します。コロナ禍で経済的に困窮している家庭があるとすれば、給食や修学旅行の無償化は大きな支援となっていると思います。コロナ禍では、しっかりと人権意識を高める教育を進めてほしい。学校給食費・修学旅行費無償化事業は、子どもの貧困対策に対しても必要ですが、町づくり村づくりにおいても、大変重要な施策と考えますので、引き続き事業の継続をお願いします。学校給食費・修学旅行費無償化事業は、相楽東部の明日を切り拓く人づくりにあり、住民のみんなで地域の子どもの育てるという目的のとおり、今後も継続して実施して頂きたい。コロナ禍での授業の安全性を図るため、教師の方々のご配慮に感謝します。」

29ページの目標「たくましく健やかな身体をはぐくむ」についての意見です。30ページに記載しています。「地理的条件から部活動の活性化とスクールバスの活用は切り離せないと思います。今後も学校現場のニーズに応じた運行をお願いします。児童・生徒数が減少する中でのクラブ活動は困難だと思いますが、すこしでも、子どもたちに多種、多様なクラブ活動が経験できます様、お願い致します。外部指導者の導入により、クラブの楽しさ、団結力、向上心がより芽生えると思います。教師の負担軽減のためにも、今後も継続して頂きたい。」

31ページの目標「一人一人を大切にし、個性や能力を最大限に伸ばす」についての意見です。32ページに記載しています。「小規模校に対する教員配置に努められ、複式学級が解消されていることは児童にとって望ましい教育環境であると思います。今後も継続できるように予算化をお願いします。特別な支援を要する児童や生徒に対する支援員の配置は

大変有効であると思います。今後も各校の状況に応じた配置をお願いします。人権教育は「連合の教育」の中でも、最も重要な項目と考えます。多様化する人権問題の中で、尚一層の教育の充実を望みます。」

33ページの目標「社会の変化に対応し、よりよい社会の構築に貢献できる力をはぐくむ」についての意見です。同じページに記載しています。「ALTだからできる活動や強みがあると考えます。積極的、有効な活躍を期待します。グローバル化が進むこの時代、外国語教育の重要性を再認識し、ALT事業の尚一層の推進を期待します。英語教育の充実には、ALTの配置は不可欠です。今後も継続をお願いします。」

34ページの目標「安心・安全で充実した教育の環境を整備する」についての意見です。36ページに記載しています。「教育環境の質的な向上を図る整備事業が積極的に実施されています。財源確保が厳しい現状ですが、計画的に整備されることを望みます。連合管内では深刻ないじめ事象が無いものと承知しています。日頃のきめ細かな学校教育活動の賜物だと思います。引き続き、児童生徒および家庭との連携を密にした教育をお願いします。いじめ防止は「連合の教育」の中でも最も重要な項目のひとつと考えます。子どもたちの日々の状況をつぶさに観察し、少しもの変化を察し、いじめ防止につなげて頂きたい。子どもの修学、安心して通学できること、教育現場は様々な視点から、子どもの安全安心を図る必要性があります。必要な予算は確実につけて、さらなる安全安心を図って頂きたい。」

37ページの目標「学校の教育力の向上を図る」についての意見です。38ページに記載しています。「小小・小中・中中連携の取組が充実しているように思います。広域的でより大きな集団で学習することは、人との関わり方を学ぶよい機会になります。さらなる充実を期待します。小学校における英語教育が円滑に進むよう期待します。連合の特色である小小・小中・中中連携が徐々に成果を上げていると思います。連合の強みであるこの特色を尚一層、伸ばして下さい。連合ならではの小小、小中、中中連携事業は、子ども同士の学習のみならず、必要な科目の講師を派遣し、専門丁寧な学習が図られ、良い事業と思います。その他の科目も検討されたい。」

39ページの目標「すべての教育の出発点である家庭教育を支援する」についての意見です。40ページに記載しています。「コロナ禍であることも加え児童虐待など子どもを巡る社会的問題が多い中、連合管内では落ち着きが見られると思われませんが、個々家庭の様々な背景や困難な状況が見えていなくても起こりうる事もあります。関係機関と十分に情報交換し、実態把握と早期対策をお願いします。コロナ禍で大変な状況ではありますが、親のための応援塾、子育て講座の継続的な開催を望みます。親のための応援塾、子育て講座の参加を促し、保護者間のつながり、家庭の教育力の向上にさらなるご尽力をお願いしたい。」

41ページの目標「地域社会の力を活かして子どもをはぐくむ環境をつくる」についての意見です。42ページに記載しています。「学校協働本部の取組は生涯学習で培われた教育力を学校教育に活かされています。地域と児童の育成を関連付けたシステム構築がますます進むことを期待しています。学校においては、様々な社会教育事業がシステム化して

おり、学校教育推進の大きな力となっていると感じます。コロナ禍で各種事業が中止する中、今後、with コロナに向けた事業の展開に期待します。地域社会に参画することで地元を知り、地元愛が育っていく。地域住民の方々のご協力を得ながら、教育につなげていく取組は継続されたい。青少年育成委員会の役割が明確でないと感じます。」

43ページの目標「生涯学習社会の実現に向けて学習環境を充実させる」についての意見です。44ページに記載しています。「コロナウイルス感染拡大防止対策により中止となった事業もあったようですが、できる限りの対策を取りながら事業を進められたと感じています。今後も住民ニーズや課題解決に向けた講座・教室の開催と、参加者の裾野を広げていくための工夫をしていただくようお願いいたします。コロナ禍で大変とは思いますが、グローバル化が進むこの時代で国際化推進事業の重要性を考慮し、尚一層の事業の推進に期待します。京の学び教室推進事業は、子どもたちの放課後をどう過ごすかということにおいては、良い事業と思います。生涯学習事業については、コロナ禍で中止せざるを得ない状況であったが、経過を見つつ工夫しながら継続して実施されたことに敬意を表します。」

45ページの目標「生涯学習の振興」についての意見です。47ページに記載しています。「過疎・少子高齢化の社会現状により、これまで通り取り組むことが難しい事業があると思われませんが、生涯学習の成果が地域の活性化につながるよう期待します。学校教育の連携同様、生涯学習の場においても、町村の益々の連携を期待します。生涯学習をとおして、生き生きとした生活を過ごすことは、長寿社会において大事な事と考えます。仲間づくり、健康維持のため、社会参画できる手軽なスポーツなど、地域や小グループで実施できるよう検討されたい。」

48ページの目標「家庭の教育力の向上」についての意見です。50ページに記載しています。「家庭教育支援では、各事業を通じて親と地域の人々との交流が活発に行われており、子育て支援体制が充実していると感じます。いろいろなタイプの家庭がある中で、すべての家庭が同じ教育の支援を受けられる様、体制の充実を期待します。笠置町ほっとサロンを笠置ケーブルテレビで放送するというアイデアは素晴らしいと思います。」

51ページの目標「地域社会の教育力の向上」についての意見です。53ページに記載しています。「地域の伝統を活かした様々な事業は魅力があります。若い世代の参加が進まない現状であると思うが、継承のためにも幅広い世代の参加をめざしてほしいと思います。連合3町村、各々の文化財の保護はもとより、その文化財の魅力を町村外へ発信して頂きたい。コロナ禍であっても地域住民の皆さんの生き生きと活動されていることが、地域を元気にすることだと思います。サークルの発足にもつながっていると思います。継続して頂きたいと思います。」

54ページの目標「人権教育の推進」についての意見です。55ページに記載しています。「研修会などは参加者の固定化が見受けられます。全ての人に関係する人権について、幅広い層の参加を得られるよう内容や広報を工夫してほしいと思います。コロナ禍の影響で各種研修及び講座がやむなく中止となりましたが、今後、関係機関との調整によりwith コロナの時代に沿った事業の推進をお願いします。」

以上が令和2年度の教育委員会事業に対する意見や助言です。よろしく審議のうえ、ご

承認いただきますようお願いいたします。

西本教育長

前回、教育委員会の活動内容、実施施策の評価については確認をしております。今回は、3人の評価委員の意見等を掲載しました。全体的には、良い評価をしていただいていると感じています。これより質疑を行います。ご質問、ご意見、感想も含めてよろしく申し上げます。よろしいですか。

(各委員からよろしいとの声あり)

西本教育長

それでは、これより採決します。議案第15号、教育委員会に関する事務の点検・評価報告書（令和2年度事業）について、承認される方は挙手を願います。

(挙手全員)

西本教育長

挙手全員です。よって議案第15号は承認されました。この報告書は議会へ提出します。他、どこに提出されますか。

稲垣学校教育指導員兼社会教育指導員

3町村にも提出します。

石橋委員

46ページの(7)の②「ニュースポーツ交流会」になっているので訂正してください。

西本教育長

ニュースポーツ交流会です。事務局、よろしく申し上げます。

次に、日程第6「その他」です。1の諸報告の①から④までは送付済です。

2の次期定例教育委員会の開催日程（案）です。11月24日ですが、よろしいですか。

(教育長、委員により「11月の定例教育委員会の日程」を協議する。)

西本教育長

それでは次期定例教育委員会は、11月24日の水曜日、午後3時からです。よろしく申し上げます。

次に、3のその他、令和3年度近畿市町村教育委員会研修大会の日程です。本日、集合場所と集合時間を相談します。事務局、説明してください。

(事務局より資料を配布・説明があり、全員で相談する。)

西本教育長

確認します。当日は、近鉄奈良駅に午前10時15分、改札口前に集合です。それが出来ない場合は、事前に教育次長へ連絡を入れてください。出来る限り皆で揃って行きましょう。以上です。他よろしいですか。以上で、第7回定例教育委員会を終了します。総合教育会議に引き続いての会議になりましたが、ご苦労さまでした。

〈午後4時16分閉会〉

— 了 —